

社会福祉法人 春光会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 11 月 1 日～平成 31 年 10 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中や産休・育休復帰後の職員の不安を減らす相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成 29 年 11 月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 29 年 12 月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標 2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを実施する。

<対策>

- 平成 30 年 1 月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成 30 年 2 月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成 30 年 3 月～ 管理職への研修、社員への周知